

令和 7 事業年度

事業報告書

第 22 期事業年度

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京芸術大学

目 次

I.	法人の長によるメッセージ	1
II.	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	9
	2. 沿革	10
	3. 設立根拠法	11
	4. 主務大臣(主務省所管局課)	11
	5. 組織図	12
	6. 所在地	13
	7. 資本金の額	13
	8. 学生の状況	13
	9. 教職員の状況	14
	10. ガバナンスの状況	14
	11. 役員等の状況	15
III.	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	21
IV.	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	25
	5. 内部統制の運用に関する情報	25
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V.	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	29
	2. その他公表資料との関係の説明	29

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校が創立した 1887 年以来、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきました。こうした歴史的経緯を踏まえつつ、総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国ひいては世界の芸術文化の発展を担い、社会とともに芸術の多様な価値を創出することが、東京芸術大学の使命であると考えています。また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げております。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお本学は、これらの使命と目標を踏まえ、また、これからのあるべき社会・世界を見据え、2022 年度から始まる第 4 期中期目標期間において、我が国唯一の国立総合芸術大学として、社会変革を駆動する決定的な役割を担うべく、その機能を拡張しつつ、デジタル技術等も取り込みながら新たな芸術領域を開拓し、芸術をより一層社会の中に接続させることで、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」を全学的に推進していくことを基本的な方針として定めています。

第 4 期の 4 年度目である 2025（令和 7）年度における、特筆すべき取り組みとして以下の事項が挙げられます。

【教育研究の質の向上に関する取り組み】

（1）社会との共創（世界・国際）

[1] 海外大学・機関との連携強化、国際共創プラットフォームの構築・活用

欧州、アジア 7 つの芸術系大学、芸術系学科を持つ総合大学が共同で立ち上げた国際的な教育形態と研究ネットワークのための協力プラットフォーム「Shared Campus」に 2022 年度からフルパートナーとして加盟している。本年度は、愛媛県でサマースクールを実施し、香港、シンガポール、オーストラリア、インド、台北、スイスから集まった学生とともに、日本の地方都市におけるサステナビリティをテーマに、愛媛県各地でのフィールドリサーチと制作活動を展開し、地域の芸術祭「art venture ehime fes 2025」でその成果展示を行った。

国際交流協定校・機関との関係では、引き続き活発な交換留学を推進したほか、日中韓国際アニメーション共同制作や日米ゲーム制作共同プログラムの実施、新たに 4 の海外大学・機関と協定を締結するなど、世界的な連携関係を強化した。また、本学の国際交流基金（寄附金）を財源として継続して実施しているアーツ・スタディ・アブロード・プログラム（ASAP）では、本年度 12 件のプログラムを採択し、

77名の学生に対し海外での実践的な教育機会の提供を行った。

(2) 社会との共創（地域・産業界）

[2]「芸術未来研究場」および J-PEAKS 事業における取組

2023 年度に設置した「芸術未来研究場」では、「ケア&コミュニケーション」「アート DX」「クリエイティブ・アーカイヴ」「キュレーション」「アート×ビジネス」「芸術教育・リベラルアーツ」の6つの横断領域を設定し、学部・研究科の枠を超えた全学横断的な体制の下、学外の様々な組織と協働・連携して、社会的課題の解決やイノベーションの創出に繋がる研究・社会実装を進めている。本年度は、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の活用により香川大学と連携して取り組む「SIOME」プロジェクトにおいてアートとサイエンスの融合から新たな価値を生み出す取組を実施したほか、東京2025 デフリンピック大会の文化プログラムとして準備を進めていた「デフオペラ」の公演を行い、多様な人々が共生する未来社会を見据え、ろう者と聴者の相互作用から生まれる新しい芸術表現の在り方を提示した。

[3]共創の場形成支援プログラム(本格型)事業における取組

2022 年度に採択された産学官の共創プロジェクト「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」（共創の場形成支援プログラム（本格型））では、3 年目として、本拠点の特色である地域連携が実践的なフェーズに入り、「文化的処方」に係る研究体制の強化と実装が進んだ。熊本市では、熊本市、熊本市現代美術館、熊本大学、本学の4者連携により、「文化的処方」の実装と「文化リンクワーカー育成」のモデル化に向けて、自治体職員へのアンケート調査、熊本市職員との人事交流等の取組を行い、共通理解の醸成に向けた連携を強化した。「文化的処方」の効果測定に向けた評価指標の開発にも着手するなど、文化的処方を社会に根付かせるための基盤構築も進めている。また、これまで連携してきた自治体・企業等との連携を継続するとともに、国民文化祭を契機として、開催地域の国立大学（長崎大学、高知大学）とも連携を強化した。

[4]学外機関との包括連携協定の締結

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」による支援を通じた取り組みを行う中で、2025 年 5 月に東京大学と包括連携協定を、11 月には香川大学及び日本政策投資銀行と三者連携協定を締結した。東京大学とは、教育・研究・社会貢献の全般において、両大学の特長を活かした多様な活動を通じ、その知見の展開により、教育研究を通じた人材育成及び地域社会への貢献に寄与することを目指しており、本年度は芸術未来研究場における東大生との地域貢献事業（谷根千地区の地域活性化等）や東京大学浅野キャンパス再開発計画に伴う「ベンチ共創プロジェクト」等を実施した。

近隣機関との関係では、7 月に東京国立博物館との包括連携協定を締結し、芸術教育・文化芸術の一層の向上と発展に向けて、相互に連携・研究協力を進めていくことを確認したほか、3 月には国立教育政策研究所と連携協定を締結し、お互いの資源を有効に活用し、教育・研究及び地域貢献等の分野において相互に連携及び協力することにより、教育・研究活動の充実、人材育成及び地域社会の発展に寄与することを確認した。

[5]アニメーション・映画分野における産学官共創研究拠点の構築

本年度、文化庁が実施する「クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）」に、本学の事業構想が採択された。採択事業では、国際的・分野横断的に活躍できる卓越したクリエイターやプロデューサー、教育研究の知を蓄積・共有するリサーチャーや、教育実践を担うエデュケーター等の人材育成を目標に、アニメーション・映画等を専門とする国内外の教育機関、業界団体、民間企業と協力して、育成プログラムの開発・実践に取り組むこととしている。

初年度である本年度は、その活動拠点となる「映像リサーチセンターDoCK」を映像研究科に設置して事業の推進体制を整備するとともに、Netflix と「AVI 編集助手育成ワークショップ」を、AiHUB と「先端技術クリエイティブワークショップ」を共催するなど、次代の芸術文化を担うクリエイター育成に向けたプログラムの試行を進めた。

（３）教育（学士課程）、（４）教育（修士課程）、（５）教育（博士課程）

[6]令和８年度に映像研究科ゲーム・インタラクティブアート専攻（修士課程）を開設

令和８年４月に映像研究科ゲーム・インタラクティブアート専攻（修士課程）を開設することとして文部科学省に設置届出を提出、受理された。専攻開設の公表は、複数の新聞社、Web メディア、ラジオ局等の報道機関により取り上げられるなど世間の注目を集め、2026 年度入学試験では、入学定員 20 名を大きく超える 143 名の志願者が集まった。また、産業界等からも高い関心が寄せられており、専攻の開設に先んじて、株式会社 Cygames とゲーム制作およびゲーム AI 開発ツールに関する共同研究を締結したほか、株式会社 DeNA との共同プロジェクトとして全学の藝大生を対象としたゲームの企画制作ワークショップ「DeNA SUMMER GAME GAMP」を開催するなど、産業界と連携した教育研究の実現に向けた取り組みを進めた。

[7]教養教育の充実・発信

文科省事業「デジタルと掛けるダブルメジャー補助事業」への採択事業により新設した「人工知能と芸術」を含む科目群について、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI プログラム（MDASH）」のリテラシーレベル・応用基礎レベルの認定を受けた。同プログラム（科目群）では、数理情報やデジタル技術を、芸術表現に有効的に活用していくための教育プログラムを提供した。

また、教養教育センターでは、各学部・センターで開設する科目のうち、他学部等の学生も受講可能な科目について体系的に整理した「藝大リベラルアーツガイド」を昨年度に引き続き発行し、学生が自身の専門や関心に基づいて、必要な科目を主体的・積極的に履修できる環境を整備した。

（６）教育（社会人教育）

[8]社会人を対象とした公開授業「社会共創科目」の拡充

本学の開講科目の一部を社会人にも開放する公開授業「社会共創科目」について、内容・科目数の拡充を図った。東京都・有楽町アートアーバニズム実行委員会・本学による連携事業「有楽町藝大キャンパス」では、有楽町エリアのビジネス層を主なターゲットに、キュレーション教育研究センター、芸術情報センター、未来創造継承センターによる計 6 科目の社会共創科目を開講し、文化芸術の実践方法や、芸術的思考を学ぶ場を提供した。有料講座であるが定員を大きく上回る応募があり、社会的なニーズの高さがうか

がえた。学生においても、社会人と交流する機会を通じて、大学での学びが自身の将来や社会にどう繋がっていくのか具体的なイメージを持ちながら学ぶ経験を得ることができた。

[9]履修証明プログラム「D00R プロジェクト」の充実

2017 年度より本学で履修証明プログラムとして開講している、「アート×福祉」をテーマとして「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成する「Diversity on the Arts Project(D00R プロジェクト)」が、新たに文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定されるとともに、厚生労働省の教育訓練給付制度「特定一般教育訓練」に指定された。これに伴い、2026 年度開講からは、教育訓練給付制度の活用による受講支援に加え、他の教育機関に在籍する学生に対して講習料の一部を減免する独自制度を設けるなど受講・履修を促進する制度設計に取り組んだ。

[10]企業人を対象とした研修プログラムの実施

企業人向けの研修プログラムとして「東京藝術大学出前講座 in 野村総研 2025」を実施し、マネジメント研修プログラムとして、企業の役職員が「本物の芸術」に触れる場をつくり、視野を広げ、芸術の素養を高めることで、「経営×アート」を実践できる人材を育成する場の創出につなげた。また、人材コンサルタント会社の株式会社インソースとともに、ビジネスパーソンを対象とするアートとデザインを基軸としたビジネス課題解決のための講座を複数開設した。さらに、アート活動のプロセスを通じて、既成概念にとらわれないものの見方を意識化するための講座も開設した。

(7) 教育（グローバル人材の育成）

[11]海外大学等との国際交流プログラムの実施や世界で活躍するアーティスト等の招聘

本学の教員・学生が海外大学等を訪問して共同教育を行う「アーツ・スタディ・アブロード・プログラム(ASAP)」等の全学的な制度や各学部独自の制度により、海外大学・機関との国際交流プログラムを実施するほか、世界で活躍する様々なアーティストや研究者の招聘を行った。。美術学部・研究科では、海外大学との数々の交流に加え、ウィーン応用芸術大学との連携プロジェクト「カルチャースクリーン」、アイルランド大使館等に招待され参加した「Kwaidan」展が、それぞれ大阪万博 2025 に出展されるなど、芸術文化による国際交流にも大いに貢献した。音楽学部・研究科では、パリ国立高等音楽院との交流事業などに加え、世界的な演奏家や研究者等を約 20 名誘致し、国際的な視点や動向に直接触れる機会を提供した。映像研究科では、世界展開力事業による連携大学との交流プログラムや、海外の映画監督等招聘による特別授業を実施するとともに、【5】で記載したアニメーション・映画分野における産学官共創研究拠点の形成に向けて、連携する海外大学との協議を開始した。国際芸術創造研究科においては、海外アーティスト・研究者による特別講座に加えて、国立台北芸術大学との交換レジデンスプログラム「TEA+」を新たに実施した。

[12]芸術系大学ならではの語学教育の実施

芸術系大学の特色を踏まえた外国語教育として、グローバルサポートセンターで正規科目「日本の芸術・文化を英語で学ぶ」や実践講座「アーティスト・芸術系研究者のための英語」を開講し、英語のプレゼンテーションとポートフォリオ制作や英語のアカデミックライティングについて指導を行った。また、欧米

の様々な国に海外留学することが多い本学学生のニーズを踏まえ、言語・音声トレーニングセンターの主催で、学外の語学学校からネイティブスピーカーの講師を招聘し、フランス語・ドイツ語・イタリア語・英語の特別講座を年に3回開講した。TOEIC 対策講座や、学内での TOEIC-IP 試験も実施し、留学を志す学生への支援へとなっている。

さらに、各学部・研究科においても、海外連携大学・機関の教員・学生との交流プログラムを通じて、自身の作品や考えを英語でプレゼンテーション・ディスカッションする能力を実践的に学ぶ機会を得た。

（８）教育（学生の多様性・学生支援）

[13]「国際交流棟」を中心にした日本人学生・留学生の交流促進

2022 年度に完成した国際交流棟（Hisao&Hiroko TAKI PLAZA）を中心に、日本人学生と外国人留学生による交流を促進した。具体的には、留学生向けオリエンテーション時の懇親会に日本人学生も多数参加し交流を行ったほか、留学生を対象に書道や茶道、能など日本の芸術文化を体験するプログラムや、外国人留学生と日本人学生の交流会を継続的に開催して、多言語・多国籍間のコミュニケーション促進の機会を提供している。

[14]芸術系大学ならではのキャリア支援プログラムの充実

アートキャリア・オフィスでは、在学生、卒業生と起業家、社会人との交流の場として「アートキャリア・カフェ」を主催し、計 196 名が参加した。また、学部、研究科の枠を超え受講できる「キャリア設計演習」の開講や、助成金申請、展覧会・コンサートの企画、起業等を学ぶ「小さな本番実践演習」の実施、様々なキャリアを歩む卒業・修了生によるオンラインコンテンツの配信、キャリアアドバイザーによる進路個別相談会等の実施、定期的にキャリア支援に関連する情報を配信するメールマガジンの運用を行うなどした。

また、学園祭（藝祭）では、「卒業後ラウンジ」を開設して、藝祭を訪れた卒業生、学生や社会で活躍する一般の方と、藝大生の卒業後の歩みや現在の活動について気軽な会話のできる空間を提供したほか、文化庁に「文化芸術活動に関する法律相談窓口」特別企画「出張相談会」を開催していただくなどし、卒業生に対するキャリア支援の強化を図った。

（９）研究（基盤的な研究）

[15]科研費をはじめとする研究資金支援制度の整備

前年度に引き続き、URA が公的な補助金や研究費等の採択状況を分析し、その結果に基づく内容で科研費説明会および相談会を開催した。相談会での URA の情報分析に基づく助言に加え、説明会では理論系採択者および非理論系採択者のそれぞれの経験に基づく情報を提供し、幅広い研究分野の研究者が積極的に応募できる環境を整え、採択率の向上を図った。

また、東京科学大学との包括連携協定に基づく共同プロジェクトの一環として 2024 年度から開始した医療と芸術の融合による共同研究のマッチングファンドを継続実施し、2025 年度公募では共同研究 7 件に対して助成を行った。これらの共同研究を足掛かりに、大型科研費等の競争的研究資金の獲得等に繋げていくことを目指しており、11 月には共同シンポジウムを開催し、共同研究の事例紹介や研究者の交流会を実施した。

[16]研究助成・実装支援事業「東京藝大 I LOVE YOU プロジェクト 2025」の実施

学生・修了生・教員を対象に、特定テーマや社会的課題解決に資する研究企画を公募して実装支援を行う東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトを毎年度実施しており、本年度は民間企業4社（株式会社みずほフィナンシャルグループ、三菱地所株式会社、株式会社サイバーエージェント、ゴールドマン・サックス証券株式会社）と連携して、共生社会、こども・ジェンダー、エンターテインメント・AI、マイノリティの活躍促進、デジタル技術による可能性拡張といった社会的テーマに資する共同研究企画を募集し、学生・修了生 25 件、教員・研究者 19 件の計 44 件の企画に対し、総額約 2,400 万円の助成及び実装支援を行った。

(10) 研究（教員・研究者の多様性）

[17]女性・若手教員の活躍促進に係る各種施策の実施

内閣府による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を利用し、職員がベビーシッター派遣事業割引券を使用できる環境を整え、子育てをする職員の両立支援をした。また、教育研究支援員制度により、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者の支援を行った。加えて、女子学生・女性教職員が学業や研究等業務に安心して打ち込める環境づくりを目的に、生理用品の無償配布を行う「藝大サニタリードライブ」を 2025 年 4 月から開始した。

[18]学部・研究科を越えた分野横断的な研究活動体制の整備

異なる芸術分野の融合・相互作用による新たな表現および価値の創出を目的として 2023 年度に新設した「芸術未来研究場」では6つの横断領域を設定し、学部・研究科の枠を超えた学内の様々な教員・研究者が参画する体制としている。各領域において、学外機関との受託・共同研究等を進めたほか、領域・テーマに基づく研究やプロジェクトに応じて資金の助成や実施支援を行う学内公募事業「I LOVE YOU プロジェクト 2025」を実施した。その成果を、大学美術館で開催した「芸術未来研究場展」や各領域が実施した成果報告展等で広く一般に発信した。

(11) その他社会との共創、教育、研究

[19]東京藝術大学大学美術館取手収蔵棟にて「魅せる収蔵庫」がスタート

昨年度竣工した大学美術館取手収蔵棟において、一般の方に向けて収蔵作品の公開を行う「魅せる収蔵庫」としての運用を開始した。収蔵作品やキャンパスを紹介するガイドツアー付きの見学会を毎週実施し、一般や関係機関の方等も含め、年間で 1,229 名が来場した。近隣学校の校外学習などにも活用されたほか、11 月には取手市と共催で「藝大取手コレクション展 2025」を開催するなど、地域の芸術振興にも貢献した。

[20]学内外の施設を活用した教育研究成果の発信および実践的な教育機会の充実

ニューヨークの現代美術館 New Museum が運営するインキュベーション・プラットフォーム「NEW INC」のアンカーメンバとして参画し、同施設内に次世代アーティスト・クリエイター海外活動支援のための活

動拠点「GEIDAI NY DESK」を開設した。本拠点の確保・運営に関しては、京都大学経営管理大学院、愛知県立芸術大学、AS（本学名誉教授である青木淳氏が主宰する建築事務所）、株式会社メルコグループとコンソーシアムを組成し、株式会社メルコグループが賃貸料を全額負担することで活用拠点を確保し、参画団体がコンテンツを展開する産学連携モデルになっている。本学学生・卒業生を対象としたコンペティション「東京藝大アートフェス 2025」では、優秀作品に対して、上述のニューヨーク拠点もしくは、連携する株式会社みずほフィナンシャルグループのニューヨーク支店での作品発表の機会を提供する。

【業務運営の改善及び効率化や財務内容の改善等に関する取組み】

（12）業務運営の改善及び効率化（ガバナンス）

〔21〕経営改革に向けた体制整備

理事体制の見直しを行い、「経営改革・財務」担当する理事を新たに設定し、民間企業での経営経験者を配置した。第4期に新設した経営改革プロジェクト課はじめ関係部署と連携のもと、運営費交付金のみに依存しない経営体制の確立に向け、自己財源の獲得や経営マネジメント改革に取り組んでいる。また、芸術未来研究場における取組について、J-PEAKS 事業による支援終了後の自走化に向けて、研究場内に「自走化企画室」を立ち上げ、研究場の統括的なマネジメントに係る体制強化を図った。

（13）業務運営の改善及び効率化（保有資産および連携機関所有施設等の有効活用）

〔22〕キャンパス環境整備・維持にかかる資金確保

保有資産を財源獲得に有効的に活用するため、大学構内のロケーション撮影の受入を開始した。東京都および民間のロケ地案内サイト等へも情報を掲載するなど積極的に広報を行った結果、本年度はCM、ドラマ、TV 番組、雑誌等での使用 19 件を受け入れ、約 700 万円の収入増につながった。上野公園という緑豊かな立地と歴史ある建物を有効に活用し、収入増に向けた制度の改善や利用促進を進めていく。

〔23〕「東京藝術大学取手キャンパス 安田容昌・安田祥子基金」の創設

2025 年 10 月に、安田容昌氏のご寄附 10 億円により、取手キャンパスの施設設備等を再生し、同キャンパスと周辺地域が一体となって活性化する環境を創出し、芸術文化の新たな創造拠点として発展させることを目的として、「東京藝術大学取手キャンパス 安田容昌・安田祥子基金（Yosuke and Sachiko Yasuda Fund for Toride Campus）」を設置した。同基金は、取手キャンパスの潜在能力を引き出し、地域社会との連携をさらに進化・加速させることにより、同キャンパス及び周辺地域を、地域に根差した、世界に開かれた芸術文化の新たな創造拠点として発展させ、未来の日本社会に向けた文化的な地域創生のモデルを構築することを目的としており、その実現に向けて、多大なるご支援を大切に活用していく。

（14）財務内容の改善（財源の多元化、学内の資源配分最適化）

〔24〕多様な寄附支援制度の構築

新たな賛助会員制度「東京藝術大学アカンサス倶楽部」を創設した。倶楽部では、賛助会員と本学役職員との懇談の場を定期的に設け、経済界・芸術団体・卒業生等の多様なステークホルダーから、本学に対する意見や要望を集めるプラットフォームとして機能させている。会員の方々に対し、研究室探訪、ギャラリー

コンサート等本学の教育研究に直接触れる特別な体験を特典として提供することで、継続的な関係性の醸成を図っている。

また、個人を対象とした「藝大基金サポーター制度」、企業等を対象とした「法人スポンサーシップ制度」の新設準備も進めており、令和8年度以降からの本格運用に向けて、必要な規定整備等を行った。

[25]資金運用の強化

寄附金獲得が好調に進捗している状況を踏まえ、投資可能な資金の範囲を慎重に分析した上で、運用上限額を25億円に拡大し、新たに債券計12億円を購入した。うち1億円はソーシャルボンドであり、社会的意義を踏まえた運用を推進した。これにより令和7年度の財務収益は、令和6年度比で約1,400万円の増額となった。令和8年度以降の財務収益は令和6年度比で約2,600万円増となる見込みである。また、委託運用の導入に向け、学内の運用管理体制を整備し、3月には業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定（4-2：委託運用）を受けた。

(15) 自己点検評価・情報提供

[26]広報誌「藝える」やYoutube 配信を中心としたブランディング広報の展開

大学広報誌「藝える」を年2回発刊し、各回のテーマに基づいて多様な学部・研究科・専攻の教員・学生を特集することで、本学の多様な活動や魅力を発信した。広報誌はWeb上でも公開している。また、第4期から開始したYouTubeチャンネルにおいて、原則週1回、学内行事や教員・授業の様子などを、学長による学生へのインタビューを交えながら発信した。

(16) その他業務運営

[27]学内教職員研修等の充実

「東京藝術大学 FD・SD 事業の全学的方針」に基づき、新任教職員を対象とした研修やハラスメント防止研修、職階層別研修、安全衛生管理研修等の研修を継続的に実施した。事務職員においては、外部講師による管理職向けの1on1研修、中堅・新任職員向けのメンター研修、職員発案の組織開発研修等の幅広い資質・能力向上に向けた研修を行った。さらに、デジタル庁が実施する情報システム統一研修を活用した基礎的な情報セキュリティ研修や、職員の習得レベルやの要望に沿ったテーマ別のICT研修を開催し、デジタルリテラシーの向上を図った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) 基本的な目標

東京芸術大学は総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国ひいては世界の芸術文化の発展を担い、社会とともに芸術の多様な価値を創出することが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

(2) 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けると、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

○大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力とい

う二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。

○大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

(3) 事業計画、その他の業務に関する直近の計画

○国立大学法人東京芸術大学 第4期中期目標・中期計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部を邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻

	として文化財保存学専攻を設置
	音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成 8 年 3 月 25 日	国際交流会館を松戸市に設置
平成 9 年 4 月 1 日	演奏芸術センターを設置
平成 10 年 4 月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換）
	奏楽堂開館
平成 11 年 4 月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成 11 年 10 月	大学美術館開館
平成 12 年 4 月 1 日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成 13 年 4 月	副学長の設置
	事務局・学生部事務一元化
平成 14 年 4 月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置
	取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成 15 年 4 月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成 17 年 4 月 1 日	横浜校地を開設
	大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置
	大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置
平成 18 年 9 月 1 日	千住校地を開設
	音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成 19 年 4 月 1 日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置
	社会連携センターを設置
平成 20 年 4 月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成 22 年 5 月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備
平成 28 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置
	大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置
	大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置
平成 30 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置
令和 4 年 4 月	未来創造継承センターを設置
令和 5 年 4 月	芸術未来研究場を設置

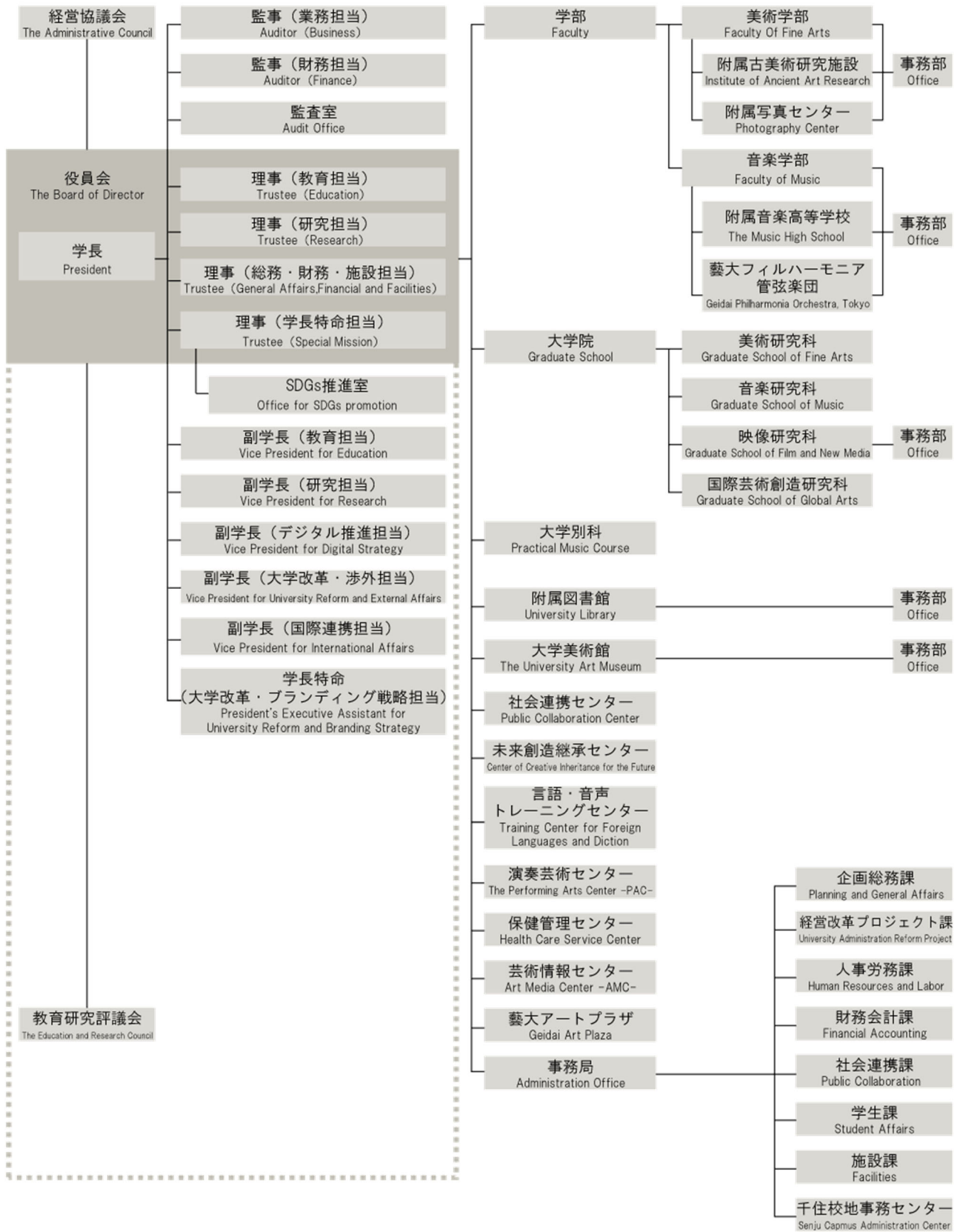
3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部事務所

東京都台東区

上野キャンパス

東京都台東区

千住キャンパス

東京都足立区

取手キャンパス

茨城県取手市

横浜キャンパス

神奈川県横浜市

7. 資本金の額

55,993,758,886円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 3,416人

学部学生 2,002人

大学院学生 1,238人

別科学生 66人

附属高校生徒 110人

9. 教職員の状況

教員 1, 326人（うち常勤289人, 非常勤1, 037人）
職員 221人（うち常勤174人, 非常勤47人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（1.5%）増加しており、平均年齢は49歳（前年度49歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は34%であり、男女共同参画推進イベントの周知・実施等による女性活躍促進に関する意識醸成といった取組みを実施しています。

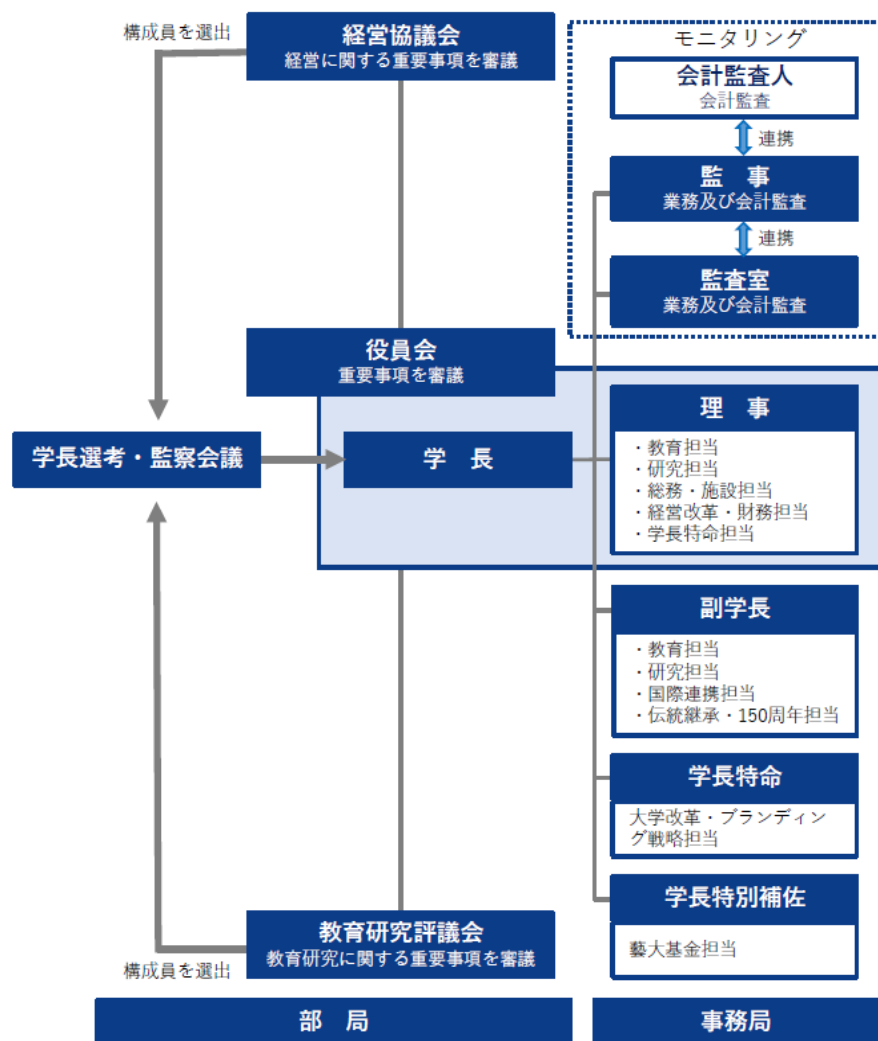
10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。運営体制の概要は下図の通りです。

また、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制の推進に取り組んでおります。内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、「業務方法書」を参照願います（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）。

<運営体制>



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	日比野 克彦	令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日	平成7年10月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成19年10月 東京芸術大学教授 平成28年4月 東京芸術大学美術学部長
理事 (教育担当)	大塚 直哉	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	平成22年10月 東京芸術大学採用、東京芸術大学准教授 平成30年4月 東京芸術大学教授、東京芸術大学音楽学部副学部長 令和2年4月 東京芸術大学教育研究評議会評議員
理事 (研究担当)	岩田 広己	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	平成29年4月 東京芸術大学採用 平成29年4月 東京芸術大学准教授 令和5年4月 東京芸術大学教授
理事 (総務・財務・施設担当) 令和7年8月1日より 理事 (総務・施設担当)	君塚 剛	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和62年4月 東京学芸大学附属図書館 平成8年4月 文部科学省高等教育局私学行政課 平成20年3月 群馬大学総務部総務課長 平成23年4月 文部科学省高等局国立大学法人支援課国立大学法人評価委員会室補佐 平成24年2月 文部科学省高等局大学振興課教員養成企画室室長補佐 平成29年4月 東京外国語大学学務部長 平成31年4月 東京外国語大学総務企画部長 令和4年4月 東京大学教育・学生支援部長
理事 (経営改革・財務担当)	武藤 弘和	令和7年8月1日 ～ 令和10年3月31日	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 NTT(株) 電話企画本部主査 平成16年6月 NTT都市開発(株) 監査役(非常勤) 平成16年6月 NTTコミュニケーションズ(株) 理事 第二法人営業本部長 平成19年6月 NTT西日本(株) 取締役 マーケティング部長 平成22年6月 NTTソルコ(株) 代表取締役社長 平成29年6月 NTTコムウェア(株) 監査役 令和元年6月 退職 令和5年9月 東京芸術大学監事 令和7年8月 東京芸術大学理事
理事 (学長特命担当)	国谷 裕子	令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日	令和5年9月 NHK総合「7時のニュース」英語放送 令和7年8月 NHKアメリカ総局(NY) リサーチャー 昭和62年7月 NHK・BS1「ワールドニュース」NY発キャスター 昭和63年4月 NHK総合「ニューストゥディ」国際担当キャスター 平成元年4月 NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター 平成5年4月 NHK総合「クローズアップ現代」キャスター 平成28年4月 東京芸術大学理事(非常勤)
理事 (学長特命担当)	麻生 和子	令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日	昭和60年4月 学校法人文化学院理事 平成17年4月 一般財団法人ラスキン文庫理事 平成30年4月 アジアン・カルチュラル・カウンシル日本財団代表理事 令和1年6月 公益財団法人アルカンシエール美術財団評議員 令和2年4月 東京芸術大学理事(非常勤)
監事 (常勤)	武藤 弘和	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日 (令和7年6月30日付 願いにより免ずる)	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 NTT(株) 電話企画本部主査 平成16年6月 NTT都市開発(株) 監査役(非常勤) 平成16年6月 NTTコミュニケーションズ(株) 理事 第二法人営業本部長 平成19年6月 NTT西日本(株) 取締役 マーケティング部長 平成22年6月 NTTソルコ(株) 代表取締役社長 平成29年6月 NTTコムウェア(株) 監査役 令和元年6月 退職 令和5年9月 東京芸術大学監事
監事 (常勤)	前川 祐賀子	令和7年7月1日 ～ 令和10年6月30日	昭和63年3月 同志社大学経済学部卒業 昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 平成5年7月 南カリフォルニア大学経営大学院修了(MBA) 平成19年10月 NTTコミュニケーションズ株式会社 経営企画部 広報室 担当部長 同 アプリケーション&コンテンツサービス部担 当部長 平成24年11月 NTTラーニングシステムズ株式会社 取締役 マーケティング部長 平成30年7月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 監事 令和5年7月 東京芸術大学 監事 令和7年7月

役職	氏名	任期	主な経歴
監事 (非常勤)	増 一行	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日 (令和7年6月30日付 願いにより免ずる)	昭和57年4月 三菱商事(株)採用 平成25年4月 三菱商事(株)執行役員、主計部長 平成28年4月 三菱商事(株)常務執行役員CFO 平成28年6月 三菱商事(株)代表取締役、常務執行役員CFO 令和4年6月 三菱商事(株)退職 【社外委員等】 平成25年4月 企業会計基準委員会(ASBJ)委員(任期3年) I F R S Foundation Trustee (国際財務報告基準財団 評議員)(任期3年) 令和4年7月 日本公認会計士協会 外部理事 令和6年6月 日立Astemo株式会社 取締役監査等委員
監事 (非常勤)	茂木 哲也	令和7年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成2年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 平成2年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 平成5年3月 公認会計士登録(登録番号:11317) 平成14年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)社員(パートナー) 平成28年2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)経営専務理事意見審査本部長 令和元年7月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 令和元年7月 日本公認会計士協会 常務理事 令和4年6月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー退任 令和4年7月 日本公認会計士協会 会長 令和7年7月 日本公認会計士協会 会長退任 令和7年9月 東京芸術大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は板橋監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報」の「1. 財務諸表の科目の説明」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	68,992	固定負債	2,039
有形固定資産	66,642	長期繰延補助金等	179
土地	37,421	退職給付引当金	11
減損損失累計額	-	長期未払金	279
建物	41,417	その他の固定負債	1,569
減価償却累計額等	△ 21,170	流動負債	7,049
構築物	2,395	運営費交付金債務	72
減価償却累計額等	△ 1,477	寄附金債務	4,665
工具器具備品	4,166	未払金	931
減価償却累計額等	△ 3,136	その他の流動負債	1,379
図書	1,571	負債合計	9,089
美術品・収蔵品	5,297	純資産の部	
その他の有形固定資産	157	資本金	55,993
無形固定資産	2	政府出資金	55,993
投資その他の資産	2,347	資本剰余金	3,618
流動資産	6,533	利益剰余金	6,724
現金及び預金	6,010	その他の純資産	-
その他の流動資産	523	純資産合計	66,336
資産合計	75,425	負債純資産合計	75,425

(2) 損益計算書 (運営状況)

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	9,643
業務費	9,347
教育経費	1,796
研究経費	606
教育研究支援経費	569
受託研究費	352
共同研究費	36
受託事業費等	326
人件費	5,660
一般管理費	289
財務費用	6
雑損	0
経常収益 (B)	9,936
運営費交付金収益	5,042
学生納付金収益	2,453
入場料収益	72
受託研究収益	345
共同研究収益	36
受託事業等収益	351
寄附金収益	382
施設費収益	67
その他の収益	1,184
臨時損失 (C)	0
臨時利益 (D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	46
目的積立金取崩額 (F)	185
当期総利益 (G) (B-A-C+D+E+F)	524

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,099
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,496
人件費支出	△ 6,067
その他の業務支出	△ 278
運営費交付金収入	5,005
学生納付金収入	2,091
受託研究収入	352
寄附金収入	2,735
その他の業務収入	1,744
預り金の増減	13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,229
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 87
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E) (E=A+B+C+D)	782
VI 資金期首残高 (F)	4,027
VII 資金期末残高 (G) (G=F+E)	4,810

(4) 財務状況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比2,534百万円（3.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の75,425百万円となっている。

主な増加要因としては、流動資産が、現金及び預金等により1,912百万円（41.4%）増の6,533百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は2,768百万円（43.8%）増の9,089百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が2,442百万円（109.8%）増の4,665百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は234百万円（0.3%）減の66,336百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の減価償却等により、資本剰余金が385百万円（9.6%）減の3,618百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和7年度の経常費用は346百万円（3.7%）増の9,643百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業費が、受託事業の受入金額増加により52百万円（19.3%）増の326百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は315百万円（3.2%）増の9,936百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、299百万円（58.2%）増の812百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失としてその他臨時損失等0百万円、臨時利益としてその他臨時利益等0百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額を46百万円、目的積立金取崩額185百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は58百万円（12.5%）増の524百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,075百万円（202.7%）増の3,099百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収入が2,314百万円（550.7%）増の2,735百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは952百万円（74.5%）増の△2,229百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が、2,000百万円（666.6%）増の2,300百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは9百万円（12.4%）増の△87百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が9百万円（12.8%）増の△80百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
資産合計	71,077	70,969	73,735	72,891	75,425
負債合計	10,738	6,050	7,108	6,320	9,089
純資産合計	60,338	64,918	66,626	66,571	66,336
経常費用	9,071	8,590	8,571	9,296	9,643
経常収益	9,266	9,608	9,259	9,621	9,936
当期総利益	414	5,068	798	466	524
業務活動によるキャッシュ・フロー	2	317	1,233	1,023	3,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△716	△1,161	53	△1,277	△2,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77	△72	△56	△77	△87
資金期末残高	4,045	3,128	4,358	4,027	4,810

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は無く、前年度比2百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが主な要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は無く、前年度比15百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが主な要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は28百万円と、前年度比14百万円増（97.2%増）となっている。これは、補助金等収益が75百万円増加したことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比5百万円減（97.4%減）となっている。これは、教育経費が22百万円増加し、業務費用が増加したことが主な要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は2百万円と、前年度比0百万円減（25.6%減）となっている。これは、運営費交付金収益が4百万円減少したことが主な要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は11百万円と、前年度比6百万円増（146.0%増）となっている。これは、寄附金収益が53百万円増加したことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増となっている。これは、受託研究収益が5百万円増加したことが主な要因である。

未来創造継承センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減となっている。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は16百万円と、前年度比16百万円増となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は4百万円と、前年度比7百万円減（62.4%減）となっている。

芸術情報センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比2百万円減（78.8%減）となっている。これは、補助金等収益が10百万円減少したことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（13.6%増）となっている。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は無く、前年度比0百万円減となっている。

法人共通セグメントの業務損益は228百万円と、前年度比34百万円減（13.1%減）となっている。

（表） 業務損益の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
美術学部	149	132	-	2	-
音楽学部	-	8	-	15	-
映像研究科	4	35	5	14	28
国際芸術創造研究科	4	-	8	5	-
附属図書館	0	2	1	2	2
大学美術館	0	19	9	4	11
社会連携センター	1	1	5	-	-
未来創造継承センター	-	0	0	0	-
言語・音声トレーニングセンター	0	2	0	-	16
演奏芸術センター	2	0	10	11	4
芸術情報センター	2	-	2	2	-
保健管理センター	-	1	2	0	-
附属音楽高等学校	0	0	0	0	-
法人共通	27	813	642	263	228
合計	194	1,018	688	324	293

イ．帰属資産

美術学部セグメントの総資産は4,726百万円と、前年度比106百万円の減（2.2%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比111百万円の減（2.5%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,119百万円と、前年度比209百万円の減（4.8%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比175百万円の減（4.4%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は63百万円と、前年度比25百万円の増（65.9%増）となっている。これは、建物等を改修したことにより前年度比13百万円の増（446.8%増）となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は6百万円と、前年度比0百万円の増（5.7%増）となっている。これは、工具器具備品等を取得したことにより前年度比0百万円の増（5.7%増）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,658百万円と、前年度比30百万円の減（1.1%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比45百万円の減（4.1%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は10,335百万円と、前年度比154百万円の増（1.5%増）となっている。これは、これは、工具器具備品等を取得したことにより前年度比210百万円の増（4.0%増）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は482百万円と、前年度比20百万円の減（4.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比19百万円の減（3.8%減）となったことが主な要因である。

未来創造継承センターセグメントの総資産は8百万円と、前年度比1百万円の増（13.8%増）となっている。これは、建物等を改修したことにより前年度比2百万円の増（135.4%増）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の増となっている。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,188百万円と、前年度比32百万円の減（1.4%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比67百万円の減（3.2%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は186百万円と、前年度比58百万円の減（23.8%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却等により前年度比54百万円の減（33.3%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の減（97.2%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比0百万円の減となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は40百万円と、前年度比3百万円の減（8.4%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比3百万円の減（7.9%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は50,611百万円と、前年度比2,814百万円の増（5.8%増）となっている。これは、これは、工具器具備品等を取得したことにより、前年度比3,029百万円の増（51.5%増）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
美術学部	4,899	5,241	5,063	4,832	4,726
音楽学部	4,658	4,524	4,300	4,328	4,119
映像研究科	63	53	45	38	63
国際芸術創造研究科	0	9	6	5	6
附属図書館	2,784	2,746	2,726	2,688	2,658
大学美術館	8,921	8,800	10,362	10,180	10,335
社会連携センター	571	547	525	502	482
未来創造継承センター	-	4	6	7	8
言語・音声トレーニングセンター	0	0	0	0	0
演奏芸術センター	2,449	2,411	2,319	2,220	2,188
芸術情報センター	142	248	293	244	186
保健管理センター	5	4	2	0	0
附属音楽高等学校	52	52	48	44	40
法人共通	46,526	46,326	48,035	47,796	50,611
合計	71,077	70,969	73,735	72,891	75,425

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益524百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、524百万円を目的積立金として申請している。

令和7事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、98百万円を使用した。また、目的積立金の使途目的に充てるため275百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
東京藝術大学正木記念館
東京藝術大学奏楽堂
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,511	9,553	9,705	9,903	8,672	11,230	8,967	10,910	9,565	13,019	
運営費交付金	4,895	4,948	4,716	4,843	5,110	5,231	4,920	5,103	4,697	5,005	
補助金等収入	62	263	70	398	65	209	606	748	715	1,086	(注1)
学生納付金収入	2,405	2,333	2,533	2,434	2,474	2,432	2,448	2,416	2,408	2,415	(注2)
その他収入	2,147	2,006	2,385	2,227	1,021	3,356	992	2,642	1,745	4,512	(注3)
支出	9,511	9,836	9,705	10,146	8,672	10,415	8,967	9,761	9,565	9,791	
教育研究費	7,440	7,875	7,390	7,438	7,721	7,766	7,556	7,663	7,443	7,775	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,070	1,960	2,314	2,707	950	2,649	1,411	2,098	2,121	2,015	(注4)
収入-支出	-	△ 283	-	△ 242	-	814	-	1,149	-	3,228	

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、検定料収入の増加等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) その他収入については、予算段階では予定していなかった寄附金を受領したこと等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注4) その他支出については、(注1) 及び (注3) で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は9,936百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,042百万円（50.7%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,453百万円（24.7%）、その他2,441百万円（24.6%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

各セグメントにおける事業の実施に係る財務データは下記の通りである。なお、令和7年度における当法人の特筆すべき取り組み及び成果等の詳細は、本報告書1ページ目の「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」内で挙げられている事項の通りである。

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。

令和7年度の美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,416百万円（47.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,243百万円（41.8%）、その他313百万円

（10.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費647百万円、研究経費173百万円、一般管理費44百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益929百万円（41.9%）、学生納付金収益988百万円（44.6%）、その他296百万円（13.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費526百万円、研究経費50百万円、受託事業費34百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益338百万円（50.5%）、学生納付金収益138百万円（20.7%）、その他192百万円（28.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費200百万円、研究経費78百万円、受託事業費等22百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益127百万円（65.2%）、学生納付金収益32百万円（16.8%）、その他35百万円（18.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費39百万円、研究経費17百万円、共同研究費等1百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。令和7年度の附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益144百万円（85.5%）、その他24百万円（14.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費55百万円、一般管理費7百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和7年度の大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益358百万円（65.4%）、施設費収益67百万円（12.3%）、その他121百万円（22.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費33百万円、教育研究支援経費327百万円、受託研究費19百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28百万円（46.9%）、補助金等収益7百万円（11.7%）、雑益7百万円（12.5%）、その他17百万円（28.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、受託研究費5百万円、受託事業費等4百万円となっている。

ク. 未来創造継承センターセグメント

未来創造継承センターセグメントは、未来創造継承センターにより構成されており、研究を目的としている。令和7年度の未来創造継承センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益55百万円（65.6%）、受託研究収益16百万円（18.9%）、その他13百万円（15.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費20百万円、受託研究費15百万円となっている。

ケ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益68百万円（99.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、一般管理費0百万円となっている。

コ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和7年度の演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益195百万円（84.0%）、その他36百万円（15.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費40百万円、教育研究支援経費49百万円、受託事業費等16百万円となっている。

サ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和7年度の芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益182百万円（92.0%）、その他15百万円（8.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費121百万円、一般管理費2百万円となっている。

シ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益47百万円（95.7%）、その他2百万円（4.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費13百万円となっている。

ス. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和7年度の附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益166百万円（79.2%）、その他43百万円（20.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費47百万円、一般管理費7百万円となっている。

セ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、グローバルサポートセンター、芸術未来研究場、共創拠点推進機構及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。令和7年度の法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益982百万円（43.4%）、受託研究収益283百万円（12.5%）、補助金等収益371百万円（16.4%）、その他624百万円（27.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費272百万円、研究経費211百万円、受託研究費238百万円、受託事業費等188百万円、一般管理費171百万円となっている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人において発生する様々な危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法について必要な事項を定めた「東京藝術大学危機管理規則」に基づき、危機管理に努めている。

また、コンプライアンスについては「東京藝術大学コンプライアンス推進規則」において、学長を最高責任者とする学内のコンプライアンス推進体制のほか、必要な調査の実施や教職員の責務等を定め、当法人の社会的信頼の維持及び業務運営の公平性・公正性の確保に努めている。内部通報についても、通報者の責務、通報受付管理者の責務等を明確にし、コンプライアンス通報があった際は直ちに学長に報告の上、必要な調査を実施し、学長が調査報告に基づき速やかに必要な措置を講じる体制を整えている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 研究に係るリスクの管理

当法人では、寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を活用して周知徹底するとともに、教職員のほか、学生も対象とした研修会等を実施することとしている。

令和7年度においても、文部科学省が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、啓発活動やコンプライアンス教育の実施計画を検討したほか、全研究者を対象としたリーフレット「研究活動における不正行為 研究費の不正使用の根絶に向けて」を四半期ごとに発行し、役員会、教授会、事務協議会等の各会議において周知し、啓発活動を行った。また、全研究者を対象に研究倫理講習会を開催し、講習内容を動画で配信して閲覧できる措置を講ずるとともに、資料を学内専用ホームページへ掲載する等の様々な対策を行った。

② 情報セキュリティ対策

昨今、企業や大学等において様々なセキュリティインシデントが発生しており、当法人においても抜け漏れのない組織の構築及び維持が喫緊の課題であると認識している。当法人では、令和7年度から令和9年度までを対象期間とするサイバーセキュリティ対策基本計画を新たに策定し、情報セキュリティ対策を進めているところである。

令和7年度も例年同様、教職員を対象にウェブフォームによるセキュリティ対策自己診断及び標的型メール攻撃訓練を実施し、学生に対しては、芸術情報センター開設の授業を通して、情報セキュリティに関する意識向上を図っている。また、教職員及び学生向けに情報セキュリティe-learningを提供し、全員の受講を推進するほか、昨今のランサムウェア事案を受けて、職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施するなどの様々な対策を行った。

③ 財政への影響について

電力料・ガス料といったエネルギーコストや建築資材など物価の高騰等による負担増が当法人の財政に大きく影響しており、省エネ・節電への取組や組織・業務の合理化・見直し等による経費節減を進めている。

また、産学連携による受託研究費等の外部資金の獲得を推進しており、令和6年度までに引き続き、科学技術推進機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の「本格型（共創分野）」や、文部科学省および日本学術振興会（JSPS）が実施する「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の補助金の交付を受けている。令和7年度には新たに「文化芸術活動基盤強化基金（クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）」）に採択されるなど、今後も更なる経費の節減に努めつつ、外部資金の獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

④ システム調達・運用の統一化について

事務局管轄のシステム（教務システムや会計システム等）について、体制の統一化を図るべく横断的組織として設置した「事務DX推進ユニット」と各課が連携し、新たなシステムの導入を順次進めている。

令和7年度は、勤怠管理システム及び人事労務管理システムを導入し、人事系の各種事務手続きの省力化・効率化に向けて、稼働を開始した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、SDGsの達成に貢献するための活動に係る取組を推進することを目的として、令和3年度にSDGs推進室を創設した。また、SDGs推進活動の一環として環境負荷の低減及び自然環境の維持・保全に向けて取り組んでおり、令和7年度は、エネルギー管理とCO₂削減に向けた計画を含めた「東京藝術大学キャンパスマスタープラン2025 上野キャンパス編」を策定した。

5. 内部統制の運用に関する情報

①内部統制システムの整備

総務担当理事を内部統制を総括する役員として位置づけるとともに、内部統制に係る重要事項は、役員会に諮ることとしている。各部局においては、各担当部局で分掌し各部局の長が責任者となって内部統制の推進を行っている。また「本学における内部統制システムの推進について」を学長裁定で定め、各部局の長を推進責任者とし、内部統制システムを推進するための体制を整備している。

②予算の適正な配分

運営費交付金に係る予算配分については、「東京藝術大学予算規則」に基づき、予算の適正かつ効率的な運用を図っている。法人全体の予算案は、あらかじめ経営協議会の意見を聴取のうえ策定した予算編成方針により各予算責任者から提出された予算計画書に基づき、学長が作成している。この予算案は、経営協議会及び役員会の審議・承認を経て、事業年度開始前までに年度予算として決定し、速やかに予算配分及び通知を行うこととしている。令和7年度においても予算執行状況を踏まえた調整や過年度決算の分析等を実施することで予算の適正な配分に努めた。

③入札及び契約に関する事項

当法人では、独立行政法人国立科学博物館及び独立行政法人国立文化財機構と共同で上野地区三機関公共工事入札監視委員会（以下「委員会」という。）を設置しており、委員会は各機関が推薦する学識経験者等3名以上をもって構成されている。

委員会では、前年度に実施した入札の中から抽出した案件について個別に点検・審議を行っており、令和7年度においては7月に委員会を開催し、各機関から抽出した案件計6件について点検・審議を実施した。

④監査の実施

ア. 監事監査

年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査（年1回以上）及び会計監査（年1回以上）を実施している。

イ. 内部監査

監査室が、監事及び会計監査人との連携により、公正かつ独立の立場をもって大学業務活動全般の合法性及び合理性等を評価する観点により実施している。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けている。その他、内部統制の整備・運用状況の評価（情報システム関連の検討を含む。）や実査等を実施している。

上記の監査を実施した結果、令和7年度において法令等に違反する重大な事実は認められなかった。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	109	-	109	-	109	-
令和7年度	-	5,005	4,933	-	4,933	72

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	109	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：45 （教員人件費：6、職員人件費：2、その他経費：37） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：64
	計	109	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準 第72第3項 による振替額		-	該当なし
合計		109	

②令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	112	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：112 (教員人件費：63、職員人件費：5、その他経費：44) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	
	計	112	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,423	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,423 (役員人件費：79、教員人件費：3,300、職員人件費：945、その他経費：99) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	
	計	4,423	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	398	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：398 (役員人件費：1、教員人件費：372、職員人件費：25、その他経費：－) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	
	計	398	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準 第72第3項 による振替額		－	該当なし
合計		4,933	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	46	基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分46百万円を債務として令和8年度へ繰り越したもの。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	26	退職手当にかかる26百万円を令和8年度へ繰り越したもの。 翌事業年度に発生する退職手当へ充当することで収益化（振替）する予定である。
	計	72	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	10,701
運営費交付金	4,800
補助金等収入	1,881
学生納付金収入	2,436
その他収入	1,584
支出	10,701
教育研究費	7,332
一般管理費	334
その他支出	3,035
収入－支出	－

翌年度事業のその他収入のうち356百万円は奨学寄附金収入、799百万円は産学連携等研究収入によるものである。
また、教育研究経費のうち538百万円は取手専門教育棟改修のための施設整備費補助金によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。
現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。
その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期未払金：長期リース債務が該当。
引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
その他の固定負債：資産除去債務等が該当。
運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。
その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。
政府出資金：国からの出資相当額。
資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益：補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内

(https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_annai)

大学概要

(https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_gaiyo)